

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回本庄市下水道事業審議会
開催日時	令和7年7月11日（金） 午前・ 午後 2時00分から 午前・ 午後 4時10分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	審議会：榎田平一郎委員、小高隆雄委員、伊藤啓一委員、君塚美治委員 北崎昌寛委員、小久保賢一委員、立石茂則委員、高月政男委員 下岡忠敬委員、早川ゆり委員 事務局：高柳上下水道部長、岩井課長、吉村課長補佐、小山課長補佐 齋藤主査、根岸主査、臼田主任
欠席者	柿沼光男委員、茂木徳男委員、黒澤博委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 諮問 5. 議題 第1号 本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しについて 第2号 下水道事業の取組みと経営状況について ・令和5年度本庄市下水道事業会計決算概要 ・令和6年度に施工した工事箇所及び令和7年度に 施工を予定している工事箇所 6. その他 7. 閉会
配付資料	令和7年度第1回本庄市下水道事業審議会次第 下水道事業審議会席次表 下水道事業審議会名簿 資料1 本庄市生活排水処理施設整備構想（案） 資料2 令和5年度本庄市下水道事業会計決算概要 資料3 用語集 資料4 令和7年度本庄市下水道事業審議会開催日程（案） 参考資料1 本庄市生活排水処理施設整備構想説明資料
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部下水道課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局	皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中、令和7年度第1回本庄市下水道事業審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。 本日の進行を努めさせていただきます、下水道課長の岩井と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日、吉田市長は所用のため不在ですので、山下部副市長が代理を務めさせていただきます。 また、当審議会の会長であります柿沼会長が欠席のため不在となりますので、審議会条例第5条第4項により、「会長に事故があるときは、会長からあらかじめ指名する委員がその職務を代理する」となっておりますことから、会長職務代理者の榎田委員に代理を務めていただきます。 初めに本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。 本日の会議資料は、机上に配布させていただきました、次第、席次表、名簿、資料1の参考資料、資料4と事前に郵送いたしました、資料1から資料3となります。 資料の配布漏れ等はございませんでしょうか。 それでは、次第2、委嘱状の交付をさせていただきます。 (委嘱状交付) なお、本日欠席の2名の方につきましては、事務局より委嘱状の交付をさせていただきます。 続きまして、次第の3、山下部副市長よりご挨拶を申し上げます。
山下部副市長	本来であれば吉田市長が皆様方にご挨拶申し上げるところでございますが、先ほど事務局からご案内がありました通り、公務で出席できないということで、代理で出席させていただきました。ご容赦いただきたいと思います。 委員の皆様には、公私ともお忙しいところ、令和7年度第1回本庄市下水道事業審議会に、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。 また、皆様には、下水道事業をはじめといたしまして、本市の市政全般にわたり、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。 本市の下水道事業は、昭和50年に「都市計画本庄公共下水道事業」として都市計画決定以来、下水道事業の全体計画を始めとする各事業の認可を受けながら、市街地の管渠整備を現在も進めているところでございます。 下水道事業審議会につきましては、昭和60年度の設置以降、下水道使用料の改定や下水道事業の取組み及び経営状況など、慎重審議をいただき、本市

	の下水道事業を進めて行く上で、大きな力となり、大変感謝しているところでございます。 本日は、この後、生活排水処理施設整備構想の見直しにつきまして、諮問書をお渡しする予定でございますが、前年度より継続されております委員の皆様や今回、新たに委員となられました皆様につきましても、貴重なご意見、ご提言をいただければと思っております。 少子高齢化に伴う人口減少等、社会環境も大きく変化している状況でございます。また、昨日はテレビ等でも放映されましたが、1時間に100mmを超える大雨により、河川や道路、民家の一部、店舗において水が浸水する状況がありました。被害状況について関係部局にて調査を行っているところで、まだ詳細まではわからない状況ですが、人的被害についてはなかったのではないかと考えております。 本市においても大雨などの異常な気象状況となっておりまして、皆様には広い目で見えていただき、十分なご審議、またご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とかえさせていただきます。 今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 次に、職務代理者の榎田委員よりご挨拶をお願いいたします。
榎田委員	審議委員の皆様、こんにちは。 事務局からもお話がありましたが、柿沼会長が欠席のため、令和6年度第2回下水道事業審議会で柿沼会長より職務代理者として指名されておりますので、代理を務めさせていただきます。 本日は、足元の悪い中、令和7年度第1回下水道事業審議会にご出席いただきましてありがとうございます。 昨年度につきましては、2回、審議会を開催いたしましたが、委員の皆様には、貴重なご意見、ご発言をいただき、本当にありがたく思っております。 本日が、今年度、第1回目の審議会であり、議題が2つほどでしております。昨年度から6名の委員の皆様が新しくなり、新体制となりましたが、皆様には、忌憚のないご意見をいただく中で、慎重審議を賜りますようお願いいたします。 簡単ではございますが、職務代理者としての挨拶とさせていただきます。何卒よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、次第4 諮問につきまして、山下部副市長より榎田委員へ諮問書のお渡しをお願いいたします。 (諮問書朗読し榎田委員へ手渡し)

	ここで誠に申し訳ございませんが、山下部副市長は別の公務のため退席させていただきます。 (副市長退席) 議題に移らせていただく前に、事務局より職員の自己紹介をさせていただきます。 (職員自己紹介) 続きまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。 本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。 本日、ご出席いただいております委員の皆様は13名中10名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に足りており、本日の会議は成立していますことをご報告いたします。 また、本庄市下水道事業審議会規則第2条では「審議会の会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。」とされています。 今回の審議会につきましては、前回と同様に公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日の傍聴希望者につきましては、いらっしゃいませんでした。 続きまして、次第5 議題に移らせていただきます。 議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますが、柿沼会長が欠席のため、審議会条例第5条第4項により、「会長に事故があるときは、会長からあらかじめ指名する委員がその職務を代理する」となっておりますので、榎田委員にお願いしたいと思います。 榎田委員、よろしくお願いいたします。
職務代理	改めまして、委員の皆様には、ご多忙中のところ、本庄市下水道事業審議会に、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 これより、条例の規定にしたがい、議長として議事を進めさせていただきますので、慎重かつスムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。 それでは議事に入らせていただきます。 議題第1号「本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。

様 式

事務局	議題第1号「本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しについて」 (資料1、参考資料1にて説明)
職務代理	ただ今、事務局より説明がありました「本庄市生活排水処理施設整備構想の見直しについて」、質疑並びにご意見はございませんか。
委員	農業集落排水を公共下水道にするという計画だと思うのですが、公共下水道へなることによって、受益者負担金や処理費は公共下水道区域と同じになるのですか。農業集落排水の処理費については、使用人数によって費用が決まるが、公共下水道へ変わったら、水道メーターでの水量によって使用料が決まるということでしょうか。
事務局	公共下水道区域につきましては、下水道管の整備が完了すると1㎡300円の受益者負担金が掛かります。また、農業集落排水区域では、取付管1本につき42万円の受益者分担金がございます。今回、農業集落排水区域から公共下水道区域へ変更となった後には、受益者分担金ではなく、受益者負担金をお支払いいただくことになります。 現在、農業集落排水に接続している方につきましては、受益者負担金が発生することはございませんが、公共下水道区域に変更後、新しく公共下水道へ接続する際には受益者負担金をお支払いいただくことになります。 使用料については、公共下水道区域に変更後、水道メーターの水量により下水道使用料を算定することとなります。
委員	実際に都島区域では、公共下水道に変更後、汚水処理はどのように行っているのか。
事務局	農業集落排水処理施設を廃止し、圧送管で国道17号付近にある下水管に接続し処理しています。
委員	都島地区を公共下水道区域に変更した際、受益者負担金や使用料でどのくらい費用面で影響があったのか伺いたい。
事務局	すでに農業集落排水を利用している方につきましては、宅内の配管も整備されている状況であり、受益者負担金も含め、費用が発生することはございません。利用していない方につきましては、公共下水道を利用する際に、受益者負担金や宅内の配管工事に掛かる費用が発生することになります。公共下水道変更後の使用料の影響につきましては、使用水量の少ないご家庭につきましては金額が下がることも、水量が多いご家庭では金額が上がることもありますので、一概には言えない状況です。
委員	17ページ 表5-3 合併処理浄化槽の目標値について、行政人口などが減っている状況であるが、合併処理浄化槽だけR13、R18と増加している理由は。
事務局	12ページ 表3-6 地区別人口の見通し、こちらが国立社会保障・人口問題研究所により計算上で出された増減による数値となります。各地区で算出されており、こちらを基に表5-3の目標値を出しております。

様 式

委員	5 ページ 表 2-4 合併処理浄化槽設置件数について、R 5 と R 6 が 9 件となっているが、住民が合併処理浄化槽へ転換が進んでいない若しくは、転換していても補助の申請を行っていないものと理解すればよいのか。
事務局	合併処理浄化槽への転換の補助金については、環境推進課により広報紙等で周知を行っている状況ではありますが、単独処理浄化槽などからの転換が実際に少なかったことや補助の申請を行わなかったということもあると思われます。
委員	補助金額について、こちらの制度を開始してから、金額の見直し等が行われているのか。
事務局	6 ページ 表 2-5 に記載されているものが現在の金額となります。こちらの補助金制度につきましても、担当課により内容の見直し等を行いながら進めている状況ではあると思います。また、国や県からの費用も含まれますので、そういったものも考慮しながら、今後につきましても見直しを行っていくものと考えております。
委員	17 ページ 表 5-3 未処理人口について、最終的に R 23（目標年度）で 0 にするといった目標だと思うのですが、この数値はどのような考え方で算出したものか。
事務局	R 23 に生活排水処理率を 100% にする目標としておりますので、R 6 の 92.9% から最終的に 100% となるよう、中間年度の R 13 や R 18 に記載した目標数値を設定したものととなります。
委員	未処理人口というのは、汲取りのことでしょうか。
事務局	単独処理浄化槽と汲取りを使用している数値となります。
委員	この構想の趣旨が、市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図るとなっていますが、整備が進んだ結果、河川の水質がどのように変化したかを追いかけてはいかないのですか。
事務局	下水道課としましては、河川へ流入する水質を改善し、河川等の水質保全を図ることなどを目的に公共下水道等の整備を進めておりますが、河川等の水質調査は行っておりません。河川の水質調査等につきましては、河川を管理する埼玉県が水質調査を行っている状況です。
委員	公共下水道等を整備することは重要なことだと思うのですが、水質がきれいになり過ぎてしまうことも問題なのかなと。生活排水だと BOD 関係になるかなと思うので、水質の変化等も見っていく必要があるのではないかなと思うのですが。
職務代理	市でも河川の水質検査はしていますが、きれいになり過ぎたといったことは聞いたことがないです。適正な水質基準を目指して管理をしている状況だと思います。
事務局	河川によって、BOD 等の数値の基準が決められております。市でも河川等の水質調査を行ってはおりますが、基本的には県が河川の管理を行っている

	状況となります。合併処理浄化槽で処理をした排水もBODが0となることはありませんので、整備が進んだとしてもきれいになり過ぎるといったことはないと考えております。適正な水質基準となるよう下水道課では整備を進めている状況です。
委員	きれいにしていくことは必要だと思いますが、それを行うには費用が掛かるものなので、費用面についても考えていかなければならないのかなと思っております。
委員	合併処理浄化槽から排水されるBODの調査は自分で測定するものなのですか。
事務局	合併処理浄化槽の使用者がご自分で測定をすることはいいのですが、定期的に浄化槽の検査や清掃を行う必要がありますので、浄化槽が正常に機能されていれば水質も問題はない状況であると思います。
委員	今、説明があったことで十分だと思っています。それ以上のことをやれば費用も掛かってしまうと思うので、市で考えている内容でいいと思います。
職務代理	他に質疑並びにご意見はございませんか。
委員	(なし)
職務代理	質疑等も無いようですので、終結といたします。 続いて、議題第2号「下水道事業の取組みと経営状況について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	説明書関係では、いずれも市議会の議決をいただいている令和5年度の決算書等を基に説明させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。 ・令和5年度本庄市下水道事業会計決算概要について (資料2にて説明) ・令和6年度に施工した工事箇所及び令和7年度に施工を予定している工事箇所について (図面にて説明)
職務代理 90分	ただ今、事務局より説明がありました「下水道事業の取組みと経営状況について」、質疑並びにご意見はございませんか。
委員	重点点検箇所は雨水管だけなのですか。汚水管で該当となる箇所はないということですか。
事務局	雨水だけです。汚水は2メートル以上ありません。
委員	汚水管は一番古いものでどのくらいの年数が経っているのでしょうか。
事務局	汚水管では昭和51から52年の幹線が約500メートル、昭和53から62年が約8,000メートルとなります。汚水管につきましては、以前より調査を行っており、第1号汚水幹線は平成29年から調査を始め、幹線につ

	いては概ね調査が終わっています。調査の結果は、すぐに交換が必要な箇所は大きい距離ではなく、腐食しているなど該当となる箇所についてはすでに入れ替えを行うなど対応済みとなります。
委員	管の材質は、ヒューム管ですか。
事務局	ほぼヒューム管となります。腐食の恐れがある箇所は圧送管であったりするので、そういった箇所以外はヒューム管になります。
委員	業者から費用を抑えた補修方法等を提示されることのないのですか。
事務局	点検して崩れている箇所が発見された際には、業者からこういった直し方をしますといった報告はありますが、大きく直す場合には、管更生などいろいろな方法があります。現在のところ、そこまで悪い箇所がないため大きな工事を行ってはいないですが、今後そういった箇所が見つければ、方法についても業者と相談しながら検討していきたいと思っています。
委員	工事にはかなりの費用が掛かるので、そういうところを減らす方法を考えていかなければならないと思っています。民間ですと、費用が掛かっているところをどうしたら抑えられるのか、アイデアを出しながら進めていると思うのですが、そういった説明がなかったのも、お金があるからではなくて、掛かっている費用をなるべく抑えるにはどうしたらいいのか、そこがポイントだと思っているのですが。
事務局	費用を抑えることはそのとおりであると思っていますし、調査を続けていくことが国等の補助金の交付要求にもなりますので、そのような補助金等も活用して、できるだけ財源の確保にも努めていきたいと考えています。
委員	雨水管の調査はすでに行ったのですか。行ったのであれば結果を聞きたいと思うのですが。
事務局	説明させていただいた雨水管の調査につきましては、これから調査を行うものとなります。
委員	P/L 表の 3 分の 2 相当を占めている減価償却について、定率・定額どちらでしょか。金額にもよるとは思いますが年数についても大きなところで。
事務局	資産の大部分が管渠となりますので 50 年で設定をしています。ポンプ施設等は 15 年です。
委員	償却は定額ですよ。
事務局	定額となります。
委員	経営分析をしていて、それぞれの目標は。類似団体の平均、全国平均、それとも自分たちでの目標を設けているのでしょうか。経営分析と言われている以上は、自分たちが立てる目標に対して、いっているのか、いないのか。いってなければどういうことを今後やっていくのかというのが経営分析だと思うのですが。
事務局	経営戦略を令和 3 年 3 月に策定していますが、経営指標に対して具体的な目標が定められていないのですが、経営の方針といった部分を定めているもの

	となります。今後、改定の予定がございますので、数値目標について設定できるのかも含め検討し考えていきたいと思っております。公営企業においては、類似団体の平均をベースにといたった考え方が一般的に多いと思っております。
委員	経営分析というタイトルに違和感がありましたので質問をしてみました。
職務代理	他に質疑並びにご意見はございませんか。
委員	(なし)
職務代理	質疑等も無いようですので、ここで質疑等については、終結したいと思います すがご異議はございませんか。
委員	(なし)
職務代理	異議ないものと認め質疑等を終結いたします。 以上で本日の審議は終了いたします。 皆様のご協力、誠にありがとうございました。
事務局	稗田委員、ありがとうございました。 それでは、次第の6、その他でございますが、事務局より今後の審議会の開催スケジュールについて、ご報告をさせていただきます。 「下水道事業審議会開催日程(案)」について (資料4にて説明) 委員の皆様から何かご質問等はございますか。
委員	(なし)
事務局	特に無いようですので、閉会に移らせていただきます。 皆様、慎重審議をいただきありがとうございました。 以上をもちまして「令和7年度第1回本庄市下水道事業審議会」を閉会といたします。

本庄市下水道事業審議会

職務代理 稗田平一郎